

第5回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会議事録

1. 日 時 平成31年2月7日(木)
午後1時30分から午後3時00分まで
2. 場 所 上大津公民館 集会室
3. 出席委員
委員 樋口 直宏 委員 吉田 浩正
委員 大塚 忠司 委員 小野 英明
委員 尾崎 真里子 委員 吉原 憲夫
委員 濱田 栄一 委員 平田 豊
委員 花沢 浩 委員 武田 勇
委員 小野 豊 委員 田口 長八郎
委員 久保田 正美
4. 委員以外の出席者
 <事務局>
 服部教育部長 平井教育総務課長
 鶴田指導課長 元川学務課長
 その他教育委員会事務局職員5名
5. 報 告
 (1)第4回検討委員会の協議概要について
 (2)上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画(案)について
 (3)住民説明会の開催結果について
6. 議 事
 (1)上大津地区全体の適正配置の方針について

以下、協議内容。

報告 (1) 第4回検討委員会の協議概要について

— 事務局より説明 —

(一同) (意見なし)

報告 (2) 上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画(案)について

— 事務局より説明 —

(一同) (意見なし)

報告 (3) 住民説明会の開催結果について

— 事務局より説明 —

(委員長) ・当該校の上大津西小学校と菅谷小学校では4月から準備に入るわけですが、準備に入る前の準備のような、来年度に向けた取り組みを始めたところはいかがでしょうか。

(委員1) ・上大津西小学校長と菅谷小学校長で、準備の準備で動き始めたところでしょうか。

(委員長) ・地域の方はいかがでしょうか。

(委員2) ・PTAで一回、今月から来月中に、何が問題なのかといった話し合いの場を設けなくてはいけないと考えています。

(委員長) ・他にご質問またはご意見等はいかがでしょうか。
・あるいはここに出てこなくて地域の方々からのご意見で、伝えといった方がよいことなどかございましたら、お知らせ願えればと思います。

(委員3) ・学校に関してはあまりないのですが、行事をやりたくないという人が先行してしまい、例えば、今問題となっているのは市民運動会や市民体育祭、歩く会など、市や地域で行っている行事等を積極的に

やってくれる人が少なくなってしまうということが心配ではあります。

(委員長) ・ありがとうございます。

議事 (1) 上大津地区全体の適正配置の方針について

— 事務局より説明 —

- (委員長)
- ・ それでは残された時間、質疑応答に入りたいと思います。
 - ・ 現在絞られている 3 案についておさらいします。
 - 案 1 「神立小学校を除く 3 小学校を統合し、その統合先を上大津東小学校とする。」
 - 案 2 「神立小学校を除く 3 小学校を統合し、その統合先を土浦第五中学校付近とする。」
 - 案 3 「神立小学校を除く 3 小学校を統合し、その統合先を土浦第五中学校隣接とする。」
 - ・ また、資料には参考として、統合先を菅谷小学校や上大津西小学校としたものについても示されております。
 - ・ 資料にはそれぞれの案の細かい費用を試算しております。
 - ・ 3 校統合するに当たって学校の形態（校種）を小学校、中学校の別にするのか、土浦第五中学校と合わせて義務教育学校にするのか議論する必要があります。
 - ・ この検討委員会における土浦第五中学校付近と土浦第五中学校隣接の概念については、土浦第五中学校から 100m 程度の範囲内を土浦第五中学校隣接とし、そこから少し離れた場所、500m 程度の範囲内を土浦第五中学校付近とすることとします。
 - ・ また、土浦第五中学校隣接の場合には、土浦第五中学校の施設の一部（プールや体育館、グラウンドなど）を共用し、これとは別に新校舎に小体育館も新設することとなります。
 - ・ それでは説明会で出た質問等も参考にしながら検討してまいりたいと思います。
 - ・ 本日の議論では、今後の方向性、どういう形がいいかということに対するご意見を伺い、次回以降、具体的にもう一歩進めた形で提案という形に持っていければと思っておりますのでよろしくお願いたします。
 - ・ まず統合先を上大津東小学校にする案について、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか

- (委員 4) ・資料 4-1 に追加面積とありますが、具体的に購入予定の土地があるということでしょうか。
- (事務局) ・表中の追加面積については、国の補助金の基準により、学級数から算出される学校用地の面積から、現在の学校の敷地面積を差し引いたものになりまして、必ずしもこちらに記載の面積が最低限必要ということではなく、目安で記載したものとなります。
・具体的な場所については、これから精査していくため、まだ具体的に決まっているわけではございません。
- (委員 4) ・用地買収にかかる費用というのも、追加面積と同じように、具体的にどこの土地の買収費用ということではないということでしょうか。
- (事務局) ・土地の買収費用についても、面積と同じように、具体的にどこというのではなく、あくまでも目安で試算したものとなります。
- (委員長) ・別紙 1-2 を見ていただきますと、現有面積が 12,367 m² で追加面積が 12,195 m² とありますので、現在の上大津東小学校の敷地面積と同じくらいの面積が、学校の東西南北どこかの隣接地に必要となってくるということかと思えます。
・その他、ご意見等いかがでしょうか。
- (委員 5) ・土浦第五中学校隣接の案が、距離的に見ても費用的に見ても一番いいと思います。
- (委員長) ・ご意見ありがとうございます。
・土浦第五中学校隣接の案については、後ほど改めて検討してまいりたいと思いますが、まずは上大津東小地区についてのご意見は何かございますか。
- (委員 6) ・この前の説明会で、上大津東小学校の近くに土地を持っている方が、統合先が上大津東小学校になるようであれば早く言ってほしいとおっしゃっておりました。
- (委員長) ・土地を提供してくれる可能性があるということですね。
・それでは、案 2 「神立小学校を除き 3 小学校を統合し、その統合先を土浦第五中学校付近とする。」について考えます。
・統合先を土浦第五中学校付近とすると、新しい学校用地を 1 から用意する必要があり、また、校舎も一から建築する事になるた

め、イニシャルコストが多くかかるということが課題として挙げられるかと思います。

- ・また、土浦第五中学校付近といっても、土浦第五中学校から見てどの方角に建てるかによって、スクールバスの必要台数などが変わってくるのが考えられます。
- ・こちらの案2について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

(一同) (意見無し)

- (委員長)
- ・それでは、案3「神立小学校を除き3小学校を統合し、その統合先を土浦第五中学校隣接とする。」について考えます。
 - ・土浦第五中学校隣接の場合、学校の運営方法が他の2案と違ってきまして、これをプラスと見るかマイナスと見るか難しい部分ではあるのですが、統合校の児童と土浦第五中学校の生徒の交流がしやすいといったメリットがある一方、神立小学校の児童から見たときにその格差が生じてしまうといったマイナスな面があります。
 - ・これを仕方がないとするのか、大きな問題として捉えるのか、そこをどう考えるのかになるかと思います。
 - ・こちらの案3について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員7) ・土浦第五中学校施設の一部共用とありますが、小学生が土浦第五中学校のプールを使うということでしょうか。

(事務局) ・土浦第五中学校のプールを小学生が使う場合、半分のレーンをかさ上げして使用するというを想定しております。

(委員7) ・中学生はそれでプールの授業は成立するのでしょうか。

(委員8) ・プールもですが、体育館もかなり工夫をして使用する必要があるかと思います。

(委員1) ・中学生は1時間目から体育の授業を行っていますが、小学生はそれができません。
・小学生には2時間目以降の時間を割り当てることになり、中学生の時間割編成に制約ができて中学生が不利益を被ることにはならないでしょうか。

- (事務局)
- ・施設の共用については、他市の状況等を踏まえ、検討した上で試算したものとなっております。
 - ・体育館については共用ですと利用人数的に厳しいため、小学生用の体育館を新設し、2つの体育館で運用できると考えております。
 - ・プールの共用については、半分をかさ上げしてと考えておりましたが、さらに詳しく詰めて考えていきたいと思っております。
- (委員 7)
- ・統合先が上大津東小学校となった場合には、プールは新しく作るのですか。
- (事務局)
- ・統合先を上大津東小学校とする案の試算では、現在のプールを解体し、新しく作ることを想定して算出しています。
 - ・土浦第五中学校隣接の場合は、先ほどご説明したとおり、半分をかさ上げする試算となっております。
- (委員 7)
- ・いずれにしても、児童生徒の活動についてのおおまかな点数は入っておりますが、もっと現場の意見も入れていただいていたideきたいと思っております。
- (事務局)
- ・本日の資料の内容については、指導課の先生方にご意見を頂戴しながら、できるだけ費用がかからない方策ということで試算しております。実際どうかというところについては、今後検討してまいります。
- (委員 7)
- ・そのための会議かと思っておりますのでよろしく申し上げます。
- (委員長)
- ・どこかの案に決まってくれば、具体的にどこをどうするといった話になってくるのかなと思っております。
 - ・プールの話になりますが、つくば市の春日学園義務教育学校は、学校敷地内には1つのプールしかありません。
 - ・底上げ用の床板を6月初め頃に沈めているようですが、その都度取り外すのは難しいため、中学生が使用する際はどのようにするのかということを考える必要があります。
 - ・元々1つのもので9年間という想定で作られているため、何らかの形で対応できるようには考えられているのかと思っております。
 - ・ただし、現実には児童生徒数がとても増えてしまったため、隣接の学校のプールを間借りする形でプールの授業を行っているようです。
 - ・プールについては、新治学園のように設置しないということや、

予算が掛かってしまいますが、思い切って温水プールで1年中使えるように整備するといったことも案としては考えられるかと思いますが、プールですべてが決まるということではございません。

- ・その他いかがでしょうか。

(一同) (意見なし)

- (委員長)
- ・それでは、参考の2つの案についても確認させていただきます。
 - ・参考の1つ目が3小学校の統合先を上大津西小学校とする案、2つ目が統合先を菅谷小学校とする案となっております。
 - ・統合先を上大津西小学校とする場合には、学校用地の面積が不足するため、追加で用地取得が必要になりますが、統合先が菅谷小学校の場合には、追加で用地取得を必要としません。
 - ・ただし、統合先がいずれの場合においても、全校児童の多くがスクールバスを利用する事になってしまい、場所などはあっても子供達が一番不利益を被る可能性が大きいということで、あまり現実的ではないのかと考えます。
 - ・義務教育学校にするかしないかは後ほど検討することとしまして、ここまで統合先の5つの案について確認しましたので、トータルで比較して改めてご質問、あるいはどの案が望ましいかなどご意見がございましたらお願いします。

- (委員5)
- ・統合先を土浦第五中学校隣接にした場合でも、スクールバスが必要なのでしょうか。

- (事務局)
- ・統合先が土浦第五中学校隣接の場合、スクールバス対象者数は150人程度と予測しております。
 - ・また、その費用についても、資料4-1のランニングコストのところに見込んでおります。

- (委員5)
- ・スクールバスを利用するための距離が決まっていたよね。

- (事務局)
- ・本市で策定しております通学バス運行基本方針では、直線距離で2km以上の児童が対象となっております。

- (委員長)
- ・資料1-1裏面に示された同心円の地図を参考に見ますと、統合先が土浦第五中学校となりますと、菅谷小学校より北側や東側のエリアや、上大津東小学校より南側が統合校から2kmを超えるエリアとなると考えられます。

- ・おおつ野地区の児童は、統合先が3小学校の中心位置でも、土浦第五中学校隣接でも、大半が徒歩圏内になるのかなと思います。
- ・いずれにしても、安全面の配慮は当然必要になってくるのかなと思います。

(委員5) ・体育館の新設とありますが、今の段階で土浦第五中学校の生徒が上大津東小学校の体育館を使っています。

(委員長) ・上大津東小学校の体育館を土浦第五中学校の生徒が使っていることは知りませんでした。
・跡地の問題ともかかわってくるため、この場では決めきれないかなと思います。
・ただ先ほどのプールと同じで、土浦第五中学校もそれなりの規模の学校となりますので、新設する体育館についても、部活の問題で小学校が使わない時間に中学校が利用するなど様々な状況が想定されるかなと思います。

(委員5) ・上大津東小学校の跡地についてですが、神立コミュニティセンターの予約が一杯で使えず、また、おおつ野地区の公民館も収容限界を超えていて利用が困難になっているため、コミュニティ施設などとして利用してほしいと思います。

(委員9) ・第2案、第3案のいずれにしても、地主さんとの関係もあるかなと思います。
・また国庫補助金についても、借りやすい条件などがあるのかなど、きちんと調べて進めていった方がよいと考えます。

(委員長) ・公民館及びコミュニティセンターと補助金関係に関して、事務局から何かありますか。

(事務局) ・公民館及びコミュニティセンターについては、跡地利用の部分かなと思いますので、いただいたご意見については、担当する市長部局と情報共有をさせていただきます。
・補助金についてですが、不足している用地の買収については、方策ということで、あくまでも机上で試算しておりますので、実際地主さんに当たってみたりとかした上で、補助の算出ということで今後また精査しながら進めてまいりたいと考えております。

(事務局) ・廃校した学校の体育館については、跡地利用が決まるまでは防災拠点としての役割、また、土日や夜間などの運動施設として利用

が可能となります。

- (委員 9)
- ・土浦第五中学校付近や土浦第五中学校隣接とありますが、用地を買収する場合には、土浦第五中学校の前の国道 3 5 4 号線よりも北側の方向性で検討した方がいいと思います。
 - ・学校はイニシャルコストにしてもランニングコストにしても様々なコストがかかるので、試算しなくてはいけない部分がたくさん出てくるかと思imasuので、事務局には頑張ってもらえばと思います。

- (委員長)
- ・その他いかがでしょうか。

- (委員 1 0)
- ・どの案にしても全て用地買収があるので、地権者との交渉によっては実現できないことがあるかと思imasu。
 - ・通常新設校の場合は積極的に地域が協力してくれるものかと思imasuますが、今回はどうなるか分かりません。
 - ・地権者とどう協議してやっていくかが大切かと思imasu。
 - ・学校建設では用地買収が最も難しい要件になってくるかと思imasu。

- (委員長)
- ・用地買収については、この委員会でどこまで検討するのか難しいところですが、全く実現が不可能なものを提案しても意味がないため、地権者の意向を確認し始めてもいいのではとも思imasu。
 - ・しかし、あまり早くから始めて混乱が生じて困るため、その辺は事務局に慎重に進めていただければと思imasu。
 - ・用地買収などの問題などもあることから、今後の検討委員会での協議の方向性としましては、今残っている 3 案のうち 1 つにこれと決めるのではなく、3 案そのまま残すなり、1 つだけでも削るなり、あるいは検討委員会としてはどこが一番望ましいといった形など、それを次回、原案を出して議論いただきたいと思imasu。

- (委員 9)
- ・先ほど国道 3 5 4 号線の北側と言いましたが、やはり小学生の年齢、安全面、小中一貫教育ということを考えると、国道 3 5 4 号線の北側がいいと思imasu。
 - ・平成 3 6 年までにきちんとやるためには工程表を作り進めていくべきだと思imasu。

- (委員長)
- ・道が広い狭いというところは微妙な問題があり、例えば、上大津東小学校周辺はあまり道が広くないため、大きなバスが侵入して

くると大変という面がある一方、学校があまり大きな幹線道路に面していると、徒歩通学の児童の安全面にも特に配慮する必要が出てくるかと思えます。

- ・統合先が土浦第五中学校隣接の場合に、神立小学校の小中一貫教育が離れてやりにくくなるという部分があるのですが、その辺はどの程度考えるべきあるいは考えた方がいいということについて、何か考えはございますでしょうか。
- ・神立小学校の方が児童数が多いので、神立小学校の独立性を保つというのであれば、土浦第五中学校に進学した際の人数的な心配もあまりないのかなと思えます。
- ・委員の皆様のご意見をまとめますと、現時点では、小中一貫教育の距離的な問題や、用地や費用の面から、土浦第五中学校隣接の案が、一番可能性としては妥当なのかなと考えます。
- ・次回の検討委員会では、原案を事務局と整理し、提案させていただければと思えます。

(委員 5) ・当初予定していた平成 31 年 6 月頃の第 6 回の検討委員会の前に、もう 1 回検討委員会があるということでもいいでしょうか。

(委員長) ・そうですね。次回は最終提言の原案の内容についてご協議いただきながら、最終提言を作成していくようになるかと思えます。
・そして次々回、作成した最終提言の内容確認をしていただく形になるかと思えます。
・どうしてもまとまらないということがあれば、もう 1 回検討委員会を開催するなり、書面でご意見伺うなりはあるかと思えます。

(委員 5) ・これまで何度も住民や検討委員会で話し合ってきましたが、地域によって考え方に微妙な違いがあり、また期限もあるため、市の方である程度最大公約数という形で案をまとめて進めていただければと思えます。

(委員長) ・承知しました。

(委員長) ・資料 4-3 をご覧ください。
・土浦第五中学校を含めて義務教育学校とするかどうかについての議論になりますが、小中一貫教育の実践は続けていくものの、義務教育学校とはせず、新設の小学校を造るとし、それをどこにするのかということについて今後検討を進めるということによろしいでしょうか。

- (一同) ・いいと思います。
- (委員長) ・ありがとうございます。それではそのような形で進めてまいりたいと思います。
・その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- (委員 5) ・次回検討委員会は6月ですか。
- (委員長) ・最終回は6月に予定しておりますが、その前、年度明け4～5月頃に一度検討委員会が開催されるかと思えます。
・その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- (委員 9) ・統合にかかる費用について、国や県の負担はどれくらいなのかできれば出していただきたい。
- (委員長) ・大規模改修と新設や、工事内容などで違うとは思いますが、次回可能な限り資料を出していただければと思います。
- (事務局) ・検討委員会については、当初6月を最終ということで進めておりますが、本日の協議の内容を受けまして、その前に一度事務局で素案を出させていただいて、それをご確認いただきたいと考えておりますので、できれば5月頃に一度開催した上で、最終回を6月に開催させていただければと存じます。
・詳しい日時等につきましては、また改めてご案内させていただきます。
- (委員長) ・中間提言のような形式なものを最終提言でも出してまいりますので、具体的に資料に盛り込むべきことなどがありましたら、事務局を通してお寄せいただきましたら、次回の資料の中に盛り込みたいと思います。
・個人あるいは地域、学校の保護者や子供達などのご意見を集約していただければと思います。
・その他、何かございますでしょうか。
- (委員 2) ・検討委員会を1回増やすのであれば、可能ならば開催時間をもう少し遅くしてほしいです。
- (委員長) ・夕方、夜で差し支えある方はいらっしゃいますか。
- (一同) (意見なし)

(委員長)

- ・次回以降の検討委員会の開催時間については調整させていただければと思います。
- ・それでは、以上で第5回上天津地区小学校適正配置検討委員会を閉会いたします。
- ・長時間に渡り、慎重なご協議ありがとうございました。

— 閉会 —